



監事監査報告書

令和6年5月30日

学校法人敷島学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人敷島学園

監事 西田 定 

監事 林 和徳 

私たちは、学校法人敷島学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び、同学園寄付行為第7条の規程に基づき、同学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日）における業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事長から業務の報告を聴取し、重要な決済書類を閲覧し、事業報告書及び計算書類等の監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人敷島学園の業務並びに財産の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実は認められませんでした。また、財務に関する計算書類等は学校法人会計基準に準拠しており、学校法人敷島学園の令和6年3月31日現在の財政状態及び、同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。

以上